

農林水産業の成長産業化に向けて

平成 27 年 5 月 12 日

産業競争力会議実行実現点検会合

農業分野 主査 三村 明夫

農林水産業の成長産業化に向けて、「日本再興戦略」改訂 2014 で示された、米の生産調整の見直しや農地中間管理機構を通じた農地集積・集約化等を着実に推進するべきである。また、農林水産業の成長産業化を推し進めるためには、生産・流通システムのコスト削減や ICT 技術の活用等を通じて生産性を一層向上させるとともに、生産・加工・販売の各段階で付加価値を高めつつ、国内外で高度なバリューチェーンを構築するべきである。

こうした視点から、KPI 達成に向けた進捗状況に留意しつつ、以下の施策を推進するべきであり、「日本再興戦略」の次期改訂にも適切に反映させるべきである。

また、毎年の施策の推進に当たっては、事業成果が着実に上がるよう、施策の不断の点検と見直しを行うべきある。

(1) 米政策改革の着実な実施

- 平成 30 年産米を目途とする米の生産調整の見直しに向けた取組を工程をもって実施する。その際、需要に応じた生産を推進する環境整備として、需給動向を反映した透明・公正な価格形成がなされるよう、
 - ・ 現物市場を、代表的な銘柄を含む指標性をもつものへと活性化させる。そのため、政府として必要な後押しをする。
 - ・ 先物市場の利便性向上を図る。
- 飼料用米等の戦略作物について本作化に向けて生産性の向上を図る。特に飼料用米については、KPI として、コスト削減や単収増

等により10年後(2025年度)に1.5倍を超える生産性を実現するという目標を設定する(主食用米とは別に飼料用米のコスト構造を把握・公表する)。これについてPDCAサイクルを効かせながら施策を点検する。

- 単位農協による農産物の買取販売を数値目標を定めて段階的に拡大する。

(2) 経営感覚に優れた担い手の確保・育成と法人化の推進

- 農業経営の法人化に向けて、都道府県レベルにおいて、本年度中に、法人化の目標設定をするとともに、農業経営アドバイザー・税理士・中小企業診断士・地銀等の経営に関する専門家(「農業経営コンサルタント」(仮称))による支援体制を整備する。
- 経営感覚に優れた担い手の確保・育成に向けて、先進的な農業法人を新規就農の受け皿として、その中で経営の継承や起業までのキャリアを形成する仕組みや、経営能力(マーケティングや財務等)を客観的に評価し、事業性評価に基づく融資等の審査に活用する仕組みなど、キャリアの段階に応じた支援体制を整備する。こうした取組等を通じ、農業経営者が自らの経営状況を正確に把握し計画的に改善・発展させるとともに、金融機関からの資金調達能力の向上が図られるよう、経営能力の向上を目指す。

(3) 輸出の促進

- 品目別輸出団体等を通じてジャパン・ブランドとして輸出を一層促進し、潜在的な需要が大きいと考えられるコメや、差別化しやすい牛肉など、今後の「伸びしろ」が大きいと見込まれる品目に重点的に取り組み、2020年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標を前倒しして実現することを目指す。
- 平成32年のオリンピック・パラリンピック東京大会等を活用し、日本酒もコラボレートさせながら、日本食の海外展開を積極的に

推進する。

- 成田をはじめ国際空港近辺の卸売市場における輸出手続きのワンストップサービス化等を進め、輸出モデル地区として農林水産物の輸出拠点の整備を図る。
- 輸出先国の規制など輸出促進の阻害要因の解決に向けた取組を優先順位を付けながら推進する。我が国農産物の食品安全性の向上や食産業の競争力強化のため、HACCP や GAP を基盤とする国際的な規格づくりを推進する。

(4) 6次産業化の推進

- 明確な事業戦略の下で 6 次産業化を実践する農林漁業経営体の創出を促進するため、事業の発展段階等に応じ、六次産業化・地産地消費や農林漁業成長産業化ファンド等の支援施策の活用を推進する。
- また、6 次産業化の取組に意欲を持つ農業者等のサポート体制の充実や地域ぐるみの 6 次産業化を推進する。

(5) 林業の成長産業化

- 国産材 CLT（直交集成板）普及のスピードアップを図る（需要創出を進めるとともに、2016 年度期首に 5 万 m³程度の生産能力を、2024 年度までに年間 50 万 m³程度の生産体制を構築）。
- 木質バイオマスによるエネルギー利用の一層の促進を図る（2020 年までにエネルギー源等としての木質バイオマス利用量を現状の 5 倍に拡大させることを目指し、木質バイオマス発電施設を 2018 年度に全国 40 箇所稼働）。
- 施業集約化や木材搬送システムの改善等により、需要に応じた低コストで効率的な木材供給システムの構築を図る。

(6) 水産業の成長産業化

- 「浜の活力再生プラン」を2016年度末までに全国で水揚げ量の約7割をカバーする600件に増加させ、同プラン策定地域における所得をプラン策定後5年間で10%以上向上させる。
- 効果的な資源管理を推進するため、今夏にIQ方式の効果検証を、今年度に漁業者等が作成する資源管理計画の評価検証等を実施する。
- 水産物輸出や違法等漁業対策を推進するため2017年度までにトレーサビリティの導入に向けたガイドラインを策定する。

(注) 以上の他に、農地中間管理機構について、速やかに評価を行い、必要な見直しを行う。その際、ガバナンスや業務委託の改善（経済界等のノウハウの活用）や、現場の推進体制の再構築、既存組織との役割分担の明確化、業績評価の公表等を図るべき。